

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理及び子育て社員の家庭生活の両立支援をするための職場環境の整備

<対策>

- 平成30年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集